

平成 2 8 年 度

地域政策科学研究科 (前期)

一 般 入 試

専 門 科 目

時 間 180 分
(午前 9 : 30 ~ 12 : 30)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはいけません。
2. 問題冊子はこの表紙を除いて1枚、別冊子の資料が3枚です。
印刷不鮮明の箇所などがあれば、監督者に申し出て下さい。
3. 解答は、別紙の解答用紙に横書きで記入して下さい。
4. この問題冊子とは別に、解答用紙が1枚配布されていますが、そのすべての用紙の指定欄に科目名と受験番号を必ず記入して下さい。
5. 試験終了の合図とともに、ただちに、筆記用具を机の上に置いて下さい。
6. 解答用紙は持ち帰らないで下さい。

平成28年度（前期）

（一般入試）

地域史

資料1は近代日本における文化財保護行政について述べたものである。

資料1を読んで以下の問いに答えなさい。

問1 空欄（ア）・（イ）に適切な語句を入れなさい。

問2 空欄（a）は、フェノロサとともに日本美術の調査研究に従事し、東京美術学校の創立にも携わった人物である。適切な人名を入れなさい。

問3 資料2は、資料1の傍線部A「古社寺保存会組織ニ関スル決議案」に該当するものである。資料2に見える「奈良県吉野郡川上村平民土倉庄三郎外六十一名」から提出された請願書の概要をまとめなさい。

問4 資料3は1897(明治30)年に公布された「古社寺保存法」の一部である。

問4-1 「古社寺保存法」が定める、特別保護建造物または国宝資格の決定過程を説明しなさい。

問4-2 「古社寺保存法」が定める、特別保護建造物および国宝に対する制限や義務について説明しなさい。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から公表することができませんので
ご了承願います。

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から公表することができませんので
ご了承承願いたします。

〔出典 『学制百年史』 文部省、一九七二年、記述編六六四～六六八頁（出題にあたり一部改変）〕

〔資料2〕

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から公表することができませんので
ご了承承願いたします。

〔出典 JACAR(アジア歴史資料センター) Ref.A07050004100

第9回帝国議会・貴族院議事録(国立公文書館) (出題にあたり一部改変)〕

この部分に記載されている文章については、
著作権法上の問題から公表することができませんので
ご了承願います。

〔出典〕『学制百年史』文部省、一九七二年、資料編二二九頁（出題にあたり一部改変）